

(当日配布)

平成 30 年 12 月 17 日

公益財団法人日本容器包装リサイクル協会

プラスチック容器事業部

材料リサイクル事業者の総合的評価と H31 入札方法について

総合的評価から落札可能量の決定、入札に至るまでの大枠については昨年度から変更はありません。

1. 総合的評価

(ア) 昨年度からの変更点

- ① 「品質管理体制」について、ISO9001:2015 (JIS Q9001:2015) + 追加指針 JIS Q9091:2016 で 10 点となる。但し、ISO9001:2015 (JIS Q9001:2015) の認証取得のみでは 5 点となる。なお、本項目の配点は 20 点であるが、今年度の満点は 10 点である。
- ② 「品質規格化」について、ISO18263:2015 (JIS K7393:2018) を今年度初採用の場合に 10 点、昨年度からの継続実施の場合にさらに 10 点を加点する。本項目の配点は 20 点であり、今年度の満点は 20 点となる。
- ③ 以上の変更により、今年度の総合的評価の満点は 90 点となる。従って、得点率の換算では総合的評価の総得点に 100/90 を乗ずることとなる。

(イ) 品質 5 項目 (塩素濃度%、主成分濃度%、異物%、吸湿率%、臭気の強さ) の合計点がボーダーライン (29.5 点、昨年度と同じ) に満たない事業者については、優先枠ではなく一般枠での入札となる。

なお、この優先付与ボーダーライン判定結果に関し、弁護士を特別監査人とする監査を受け、正当であるとの報告を受けている。

2. 落札可能量

(ア) 優先事業者 (優先辞退者を除く)

優先落札可能量 = 査定値 × 総合的評価の得点率

うち、安定枠落札可能量 = 優先落札可能量 × 2/3 × 係数 C*

効率化枠落札可能量 = 優先落札可能量 - 安定枠落札可能量

*係数 C は安定枠量を適切にするための係数で年度ごとに定められる。

H31 年度入札においては、 $C=0.966$ である。(参考：H30 年度入札 $C=0.887$)

(イ) 優先辞退事業者、ボーダーライン未達事業者、その他の一般枠事業者 (H30 年度未契約、新規、優先資格停止等)

一般落札可能量 = 査定値

※登録説明会で説明しているとおおり、落札可能量の減量は原則として認めない。

※優先辞退の申告は 12/10 に締め切られている。

3. 入札フダ

昨年度と変更なく、優先枠 (安定枠、効率化枠) の優先フダと一般枠の一般フダの 2 種類である。優先辞退をした場合、落札可能量は査定量となり、一般フダのみとなる。

4. 入札開始後に引き取り申込量等に変更があった場合

入札開始後、市町村から申込量の取り消し、削減、増量等があった場合もしくは特段の事情 (大規模災害等) による材料リサイクル事業者の落札可能量の削減があった場合、入札選定前に以下の調整を行う。

(ア) 材料リサイクル優先枠量は、変更された市町村申込量の 50% として再設定する。

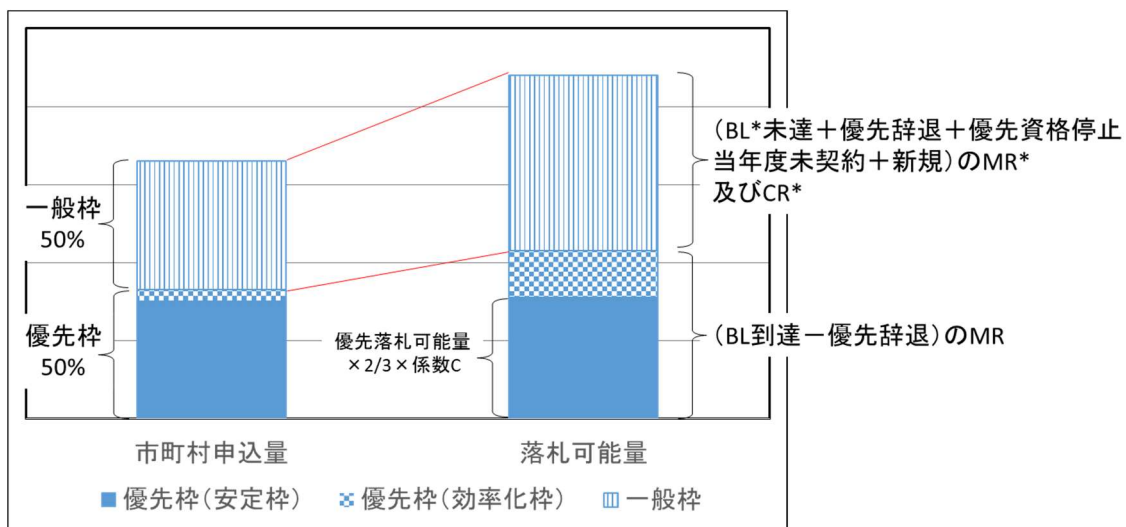
(イ) その後、優先枠内での安定枠量を維持するよう係数 C を再設定し、安定枠量および効率化枠量を再計算する (事業者への再通知はしない)。

5. 入札までのスケジュール

日付	項目	内容
12/3	総合的評価結果通知	材料リサイクル事業者のみ
12/10	優先辞退申告期限	指定書式による申告 ※協会の承認通知を確認のこと
12/17	入札説明会	入札選定方法等の説明 優先/非優先別入札者リスト提示
12/21	再商品化落札可能量/ 優先落札可能量通知	
12/21	入札開始	
1/25	入札締め切り (17:00)	

以上

【参考】平成 31 年度入札方法概念図



*注
 BL: ボーダーライン
 MR: 材料リサイクル事業者
 CR: ケミカルリサイクル事業者